

誓 約 書

平成 年 月 日

社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団
理事長 佐藤 義博 様

申込者住所

氏 名

印

(印鑑証明書の印)

電話 番 号

(注)法人の場合は名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名を記載すること。

このたび、社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団が有する不動産の一般競争入札の参加申込にあたり、下記の事項に相違ない旨確約し、貴事業団における入札、契約等に係る諸規定を順守し、公正な入札をいたします。

もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴事業団の指示に従い、貴事業団に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴事業団に対し一切異議、苦情等は申しません。以上、誓約いたします。

記

- 1 申込者は、民法（明治29年法律第29号）における権利能力及び行為能力を有していることを誓約します。また、平成29年度の納税義務のある国税、地方税の滞納がないことを誓約します。
- 2 大阪府暴力団排除条例（平成22年大阪府条例第58号）第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)及び次に掲げるいずれにも該当しません。
 - (1) 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者。
 - (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 3 次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札においてその公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と貴県に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的失墜行為をなし、契約の相手方として不相当であると認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。